

I. 会社の概要

2019年3月31日現在

会社名	共栄火災海上保険株式会社	ホームページ	https://www.kyoeikasai.co.jp/
本社所在地	東京都港区新橋一丁目18番6号		
お問い合わせ・ご相談窓口	【商品・サービスに関する一般的なお問い合わせ・ご相談】 カスタマーセンター 0120-719-112 【事故時のご連絡】（事故受付サービス「あんしんほっとライン」） 自動車保険の事故 0120-044-787（24時間・365日） 自動車保険以外の事故 0120-044-077（24時間・365日）		
国内営業拠点数	122 拠点（注）	国内損害サービス拠点数	88 拠点（注）
従業員数	2,662 名	国内代理店数	10,563 店
沿革	1942年（昭和17年） 大東海上火災保険株式会社（1918年（大正7年）設立）と大福海上火災保険株式会社（1919年（大正8年）設立）の2社を合併、共栄火災海上保険株式会社創立 1946年（昭和21年） 株式会社から相互会社に組織変更し、商号を共栄火災海上保険相互会社に変更 2003年（平成15年） 相互会社から株式会社に組織変更し、商号を共栄火災海上保険株式会社に変更		
経営理念	1. 共存同業の精神をもって安心と安全を提供し、広く地域・社会の発展に貢献します。 2. 常にお客様の視点に立って行動し、信頼と期待にお応えします。 3. 一人ひとりが自らを律し、自ら考え、自ら行動し、目的に向かって全力で前進する集団を形成します。		

（注）2019年4月1日現在。

II. 主な経営指標等の状況

※ 以下では、各社における代表的な経営指標等に限定して掲載していますので、より全体的・詳細な情報につきましては各社のホームページをご覧ください。

また、各指標についての簡単な説明を本紙次頁以降に記載しているほか、日本損害保険協会のホームページ上で「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド」（<http://www.sonpo.or.jp/archive/publish/sonpo/0004.html>）も用意しておりますので、併せてご覧下さい。

（単位は“百万円”、ただし「正味損害率」「正味事業費率」「ソルベンシー・マージン比率」は“%”）

	2018年度	2017年度	2016年度		2018年度	2017年度	2016年度
正味収入保険料	161,825	163,795	166,217	保険引受利益	△10,609	242	216
（うち火災保険）	17,542	18,487	17,567	経常利益	4,014	5,338	3,781
（うち自動車保険）	59,962	60,972	63,125	当期純利益	2,527	3,634	2,281
（うち傷害保険）	31,207	31,233	34,420	資本金の額	52,500	52,500	52,500
正味支払保険金	100,396	88,111	88,723	総資産額	624,384	640,691	640,027
（うち火災保険）	19,733	11,541	10,030	純資産額	122,089	129,190	126,296
（うち自動車保険）	31,468	30,825	31,110	ソルベンシー・マージン比率	929.8	968.3	941.4
（うち傷害保険）	15,865	16,952	18,805	責任準備金残高	404,279	406,276	410,399
正味損害率	68.4	60.2	59.8				
正味事業費率	37.2	36.5	36.3				

主な経営指標の解説

●正味収入保険料

一般の企業の売上高に相当するもので、お客様からいただいた保険料から、再保険（※1）に要した保険料等を加減したものです。

《算式》

「正味収入保険料」＝「元受正味保険料」＋「受再正味保険料」－「支払再保険料」－「収入積立保険料（※2）」

（※1）再保険

損害保険会社が引き受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全てを他の損害保険会社に引き受けてもらうことです。

（※2）収入積立保険料

積立保険において、お客様からいただいた保険料のうち、将来、お客様に返戻すべき満期返戻金等の原資に相当する部分の保険料です。

●元受正味保険料

お客様からいただいた保険料から、諸返戻金（満期返戻金を除く）を差し引いたものです。

《算式》

「元受正味保険料」＝「元受収入保険料」－「諸返戻金（満期返戻金を除く）」

●正味支払保険金

お客様にお支払いした保険金と他の損害保険会社へ再保険で支払った再保険金の合計額から、再保険で回収した保険金を差し引いたものです。

《算式》

「正味支払保険金」＝「元受正味保険金」＋「受再正味保険金」－「回収再保険金」

●元受正味保険金

お客様にお支払いした保険金から、保険契約にかかる求償（※）などによる回収金を差し引いたものです。

（※）求償

損害保険会社がお客様に保険金をお支払いすることによって、保険金を請求する権利を損害保険会社が代わりに取得し、事故の相手に対して請求することです。

●正味損害率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、お支払いした保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものです。

《算式》

「正味損害率」＝（「正味支払保険金」＋「損害調査費（※）」）÷「正味収入保険料」

（※）損害調査費

損害調査業務や保険金支払業務に付随して発生する人件費、物件費、税金などの金額です。

●正味事業費率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を示したものです。

《算式》

「正味事業費率」＝（「保険引受にかかる営業費及び一般管理費」（※1）＋「諸手数料及び集金費（※2）」）÷「正味収入保険料」

（※1）保険引受にかかる営業費及び一般管理費

損害保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に関する経費です。（資産運用などに要する経費を除きます。）

（※2）諸手数料及び集金費

保険営業のために要した手数料等で、具体的には代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再保険手数料の合計金額から出再保険手数料を差し引いた金額です。

●保険引受利益

保険の引受けに関して、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

●経常利益

本来の事業活動により、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

一般の企業では、営業と営業外による収支で構成されていますが、損害保険会社の場合には、保険の引受、資産運用とその他の収支で構成されています。

●当期純利益

損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

経常利益に、その年度の臨時・突発的な収入・支出・税金等を加減した最終的な利益です。

●ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社の保険金等の支払い能力を示す指標です。

損害保険会社が、巨大災害や保有資産の大幅な価格下落など通常の予測を超えるリスクに対し、どのくらいの支払余力を有しているかを判断するための行政監督上の指標であり、ソルベンシー・マージン比率が 200%以上であれば、その損害保険会社の保険金等の支払い能力は問題ないとされています。

この指標は損害保険会社の健全性を見る上で重要な指標の一つですが、この指標だけにとらわれず、その他の指標と併せて総合的に見る必要があります。

なお、リスク計測の厳格化等を図るため、2011 年度から、算出にかかる法令等が改正されています。

●総資産額

損害保険会社の資産規模を示したものです。

国債・株式などの有価証券、現金、預貯金、貸付金、不動産などすべての資産を合計したものです。

●純資産額

総資産額から、責任準備金等の負債額を差し引いたものです。

●責任準備金

将来の保険金等の支払いに備えて、あらかじめ積み立てておく準備金のことです。